

西桂町 第5次長期総合計画－後期計画－（案）のパブリックコメントは終了しました。

平成28年2月25日（木）から実施しておりました西桂町 第5次長期総合計画－後期計画－（案）のパブリックコメントは平成28年3月9日（水）をもちまして終了いたしました。

貴重なご意見をありがとうございました。

●意見提出者数等

提出者数 2名 提出件数 12件

●提出方法の内訳

メール	FAX	持ち込み	合計
0	0	2	2

●回答

下記の資料をご覧ください。

西桂町第5次長期総合計画-後期計画-(案)に対するパブリックコメントと町の考え方

No.	ご意見		町の考え方
	該当箇所	左の箇所に対する意見内容	
1	第1章第2節 ・6~8ページ	郷土愛教育の推進	当町は保育所・小学校・中学校が1つずつという特性を活かし、園児・児童・生徒の連携による切れ目ない教育を実施することにより、縦割り教育の推進、郷土西桂の魅力あふれる教育を実施し、高校・大学の入学や就職のタイミングで一度西桂を離れても再び戻ってきてもらえるような郷土愛を持つ人を育む教育を推進していきますのでご理解をお願いいたします。
2	第1章第2節 ・6~7ページ	<p>①教育面での人材育成について</p> <p>子供は、町の宝であり、国の宝でもあります、そして貴重な町の財産でもあります。「優秀な知識人を輩出するまち」として、子供たちの教育に熱心に取り組んでいただきたい。西桂町は、小学校と中学校が各1校なので、長期総合計画に謳われているような一貫教育に最も適した条件下にあります。大いに期待しています。そこで、グローバル化の社会環境に適応し、世界で活躍できる人材育成のために、保育園児も含めた保・小・中一貫の英語教育の更なる充実に努めていただきたいと思います。英語で自分の考えを相手に伝えられることは、子供たちのこれからの人生において、世界を見据えた非常に有益なことです。外国の人々と、臆することなくコミュニケーションが図れることは、自己の知識や視野を広めることにより、自己形成にも大きな影響があります。海外勤務の機会も多くなり、国内でも社内用語を英語としている会社も見受けられる現在、英語ができることは、競争社会を生き抜くうえで大きなアイテムになることでしょう。西桂町から世界に巣立って行った若者達が、胸を張って感謝と誇りを持てる“まち”にしていきたい。さらに、このような教育に熱心に取り組むまちとして注目を集めるようになれば、子育て世代の方々が、西桂町で子育てした</p>	ご指摘のとおり、保・小・中学校で切れ目ない英語教育を実施するためには当町は条件が整っており、魅力あふれる教育を実施することにより当町で子育てをしたいと思っていただける方が増えるの見込んでおります。第1章第2節【主要施策と内容】(1)自ら学び考える力を育てる教育 及び (2)小中一貫教育に向けた連携の推進 の計画のとおり事業を推進してまいります。また、現在作成中の「地方版総合戦略」においても「保・小・中学校での魅力ある教育の推進」、「子育て支援・放課後対策事業」を展開してまいりますと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

No.	ご意見		町の考え方
	該当箇所	左の箇所に対する意見内容	
		いと思うようになり、人口の増加に繋がります。そして労働世代でもあるので、税金の増加も見込まれます。他の政策予算を切り詰めても、宝であり財産である大切な子供たちへの教育政策に、これまで以上に取り組んでいただくことを願います。	
3	第1章第4節 ・11～12ページ	本町の歴史と民俗資料・文化財の保護と活用	本町の歴史と民俗資料・文化財の保護と活用については、第1章第4節【主要施策と内容】(1) 地域資源の保全と継承 及び (2) 地域資源の活用 に掲げておりますのでご理解をお願いいたします。
4	第1章第4節 ・34～35ページ 第5章第3節 ・46～47ページ	富士山ビューポイントの設定と景観保全	当町では当町の美しい景観を次の世代に受け継いでいくこと、暮らしや文化に息づく景観を保全・形成していくことを目的とした西桂町景観計画を平成25年3月に策定し、同計画において、景観保全を特に注力すべき取り組み（富士山の眺望や街並み景観の保全、水辺景観の保全、山岳景観の保全、山裾の環境保全）や富士山ビューポイントの設定等景観づくりの活用について方針をまとめました。地域、関係機関、管理者等の連携を図りながら景観保全・景観づくりに努めてまいります。
5	第2章第2節 ・16～18ページ 第6章第1節 ・48～50ページ	女性が輝くまちづくり推進（均等法施行から30年、次のステップへ）	ご指摘のとおり、男女雇用機会均等法が1986年4月に施行されてから本年4月で30年が経過し、さらに昨年9月に女性活躍推進法が施行されたことにより、当町においても女性が輝くまちづくりを推進していくことが求められております。このことを踏まえ、後期計画 第2章第2節【主要施策と内容】(1) 子育て家庭の支援 及び (2) 保育所・子育て支援センターの運営 第6章第1節【主要施策と内容】(4) 男女共同参画社会の推進 を掲げておりますのでご理解をお願いいたします。
6	第2章第3節 ・19～21ページ	高齢者の活躍推進	ご指摘のとおり、全国的に高齢化が深刻となり当町においても高齢化が進んでいることから、多様化する高齢者のニーズに応えられる施策が必要と考えています。このことから、第2章第3節【主要

No.	ご意見		町の考え方
	該当箇所	左の箇所に対する意見内容	
			施策と内容】(1) 社会参加の促進 及び (2) 介護・生活支援サービスの充実 を推進していきますのでご理解をお願いいたします。
7	第4章第1節 ・32～33ページ 第5章第1節 ・41～43ページ	里山の整備と町内産木材の活用	里山の整備については、後期計画第4章第1節【主要施策と内容】(1) 緑に親しむ空間の形成 に掲げておりますので、事業が実施できるよう努めてまいります。 町内産木材の活用については、第5章第1節(3) 林業の振興 を推進していきますのでご理解をお願いいたします。
8	第4章第1節 ・32-35ページ	②観光資源の創出について 最近ここ数年に渡り、団塊の世代と言われる元気なシルバーの方々が、街歩き、山歩きなどを行っている姿を多く見掛けます。三ツ峠を訪れる登山者も、近年増加傾向にあります。里山でゆっくりと自然にふれあい、なつかしい思いを感じながら過ごせる「ふるさとの径」を造り、登山者等も含めた誘客を図り、町民とも交流できるゾーンの計画を提案したい。場所は、グリーンセンターから「とうざんの里」にかけて山地や休耕田一帯を利用し、植栽は町の花である「水仙」の群生地とする。水仙の根には毒素があるため、野生動物の食害は見受けられない。グリーンセンターや、とうざんの里とリンクさせ、また耕作放棄地の有効活用、更には山林の整備などに繋がり、大きな観光資源の創出になるものと思います。	町民と登山者等の町外の方が交流できる「ふるさとの径」となるスペースを造ることについて、第4章第1節【主要施策と内容】(1) 緑に親しむ空間の形成 にお示しをしてあるとおり、緑や自然に親しみやすい環境づくりの一環で検討してまいりますのでご理解をお願いいたします。
9	第5章第3節 ・46～47ページ	首都圏からの移住促進対策の強化	後期計画は、前期計画を踏まえ、当町全体の施策を集約し、総合的な振興・発展を目的としたものです。後期計画に掲載されている各施策を推進することにより、移住希望者のニーズに沿うことができ、移住を促進することが出来ると思いますのでご理解をお願いいたします。

No.	ご意見		町の考え方
	該当箇所	左の箇所に対する意見内容	
10	第6章第1節 ・48～50ページ	自主・自立のまちづくりを進めて行くため町民・NPO法人・企業等多様な主体の参加と協働を図っていくこと	ご指摘のとおり、地方分権が進み自主・自立のまちづくりを推進していくことが不可欠となり、当町においても平成25年に協働事業提案制度を発足してから平成28年3月9日(水)までに、7団体から16の協働事業を実施してきました。毎年、実施事業が増えていることから町民に当制度が浸透されてきており、今後も広報やホームページで周知を図り、町民・NPO法人・企業等多様な主体と協働によるまちづくりを推進してまいります。
11	第6章第2節 ・51～52ページ	電子化社会の現状確認と今後の対応・人材育成	町民の情報通信ニーズに対応し、当町が電子化を推進することにより、町民になお一層の行政サービスの提供を実現するために、第6章第2節【主要施策と内容】(2)行政の電子化の推進にお示したとおり事業が実施できるよう努めてまいりますのでご理解お願いいたします。
12	後期計画 全体	人口減対策	第5次長期総合計画「前期計画」を踏まえ、後期計画においても平成28年から平成32年までの西桂町の人口減少対策を勘案した総合的な発展を目指した各施策を掲載しております。また、人口減少対策については、現在作成中の「地方版総合戦略」に人口減少対策・地方創生を目的とした各種事業が掲載されており、総合戦略を実施することにより人口減少に歯止めをかけることを目指してまいりますのでご理解お願いいたします。